		75 - EMBIT (1 0 0)	
	1 全国共通性	全国の市町村(道州)がともに担う事務と考えるのか、「やる・やらない」を含めて各地域の判断に委ねるのか区分けを行う。 全国一律に取り組むべき事務かどうか (すべての市町村または道州に義務づけるべきかどうか) 全国的に統一すべき事柄は何か 制度の大枠・大綱のみ 一定の執行基準・執行手続についても統一 全国共通性が必要とされたものについては、「全国共通事務」と位置づけ。 それ以外のものは「地域事務」とする。	意思決定の場として、下記のような機関が考えられる。 国会(地域代表性を強化) 全国の市町村協議会 全国の道州協議会 全国の市町村及び道州の協議会 国と地方の協議の場 但し、ボトムアップの意思形成を保障するため、 事前のプロセスとして、個々の市町村(道州)の意思形成を行う仕組み意思決定を行う機関(その事務局)が肥大しないような工夫 などが必要になる。
-	2 市町村と道州の 役割分担	1の仕分けを踏まえつつ、補完性の原理に従い市町村と道州間の役割分担を考える。 プロセスや結果としての役割分担は道州ごとに異なる。 市町村の意向を確認 市町村の意向等に基づき標準的な役割分担を決定 に基づき、 ・標準的な役割を担うことのできない小規模市町村の補完 ・標準以上の役割を担い得る市町村への権限委譲 ・市町村間の調整ルールや道州の施策との整合性確保のための手段 ・財源調整の方法 などについて決定	意思決定は道州ごとに行われる。 意思決定の場として、下記のような機関が考えられる。 道州議会 道州条例に規定 道州議会及び市町村議会 共通条例に規定 道州と全市町村による協議 但し、ボトムアップの意思形成を保障するため、 事前のプロセスとして、個々の市町村(道州)の意思形成を行う仕組み 意思決定を行う機関(その事務局)が肥大しないような工夫 などが必要になる。
-	3 実際の事務配 分 ▼	個別の市町村の意向に基づき、実際の事務を道州と各市町村に配分する。	
	4 事務配分の見 直し	市町村の意向によって、道州内の標準的な事務配分のあり方や、全国共通性について見直す。	